

1. 指定管理者名	社会福祉法人多治見市社会福祉協議会
2. 指定期間	平成28年4月1日～令和3年3月31日
3. 業務の範囲	①サンホーム滝呂の事業の実施に関する業務 ②目的外使用許可にかかる事務 ③サンホーム滝呂の使用許可業務 ④サンホーム滝呂の維持管理に関する業務 ⑤管理運営業務 ⑥サンホーム滝呂の管理運営に必要な業務

4. 採点表											
評価項目		細目		配点	採点基準	実績(パーセントを求める場合は、小数点第1位を四捨五入)		分析、評価、指示等		得点	
1	運営・利用状況 (40点)	(1) 利用状況(10点)	①施設の利用率(利用時間/日数×営業時間)	－	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用率を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1) 指定管理期間1年目前指定管理期間における利用率の平均値 (2) 2年目以降指定期間における当該評価年の前の年の利用率の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用率) (3) 新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用率実績に所要の調整をして算出した値					
				平均値比(●●%)=利用率(●●%)÷上記(1)、(2)又は(3)							
			②利用人数	10	平均値比(注) 105%以上：5点、105%未満～95%：4点、95%未満～85%：3点、85%未満：2～0点	平均値比とは、当該評価対象年度の利用人数を次に掲げる値で割って求めた率をいう。 (1) 指定管理期間1年目前指定管理期間における利用人数の平均値 (2) 2年目以降指定期間における当該評価年の前の年の利用人数の平均値(例：4年目の場合は、1～3年目の平均利用人数) (3) 新規施設の場合又は施設内容の大幅変更等により(1)、(2)によることが不適当であると判断される場合他の類似施設における利用人数実績に所要の調整をして算出した値	105%未満～95% 4点	新型コロナウイルスの影響により、4月6日から5月24日まで休館 ※一律8点 ＜参考＞R元年度 ①老人センター 9,059人 ①22,287人 ②児童センター 6,671人 ②11,719人 ③その他 261人 ③ 531人		8点	
					平均値比(●●%)=利用人数(延べ●●人)÷上記(1)、(2)又は(3)						
		(2) 市の事業の企画・運営・実施状況(仕様書内)(15点)		15	仕様書以上：15～12点、仕様書に忠実：11～9点、仕様書の一部不実施(軽微)：8～7点、仕様書の一部不実施(中程度)：6～3点、それ以下：2～0点	【老人福祉センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13点 【児童センター】 別紙「事業評価表」別紙のとおり。 13点	仕様書以上 13点	【老人センター】 ・コロナ禍の影響により、中止となった事業が多かったが、継続できる事業については、感染予防対策をきっちり行い実施することができた。 ・コロナの影響で、教室がお休みの時、「家で行う筋力トレーニング」と題したトレーニングの方法を発信して、高齢者のフレイル予防の一助となった。 ・家トレ記録カレンダーにより、高齢者のモチベーションを上げる工夫ができた。 【児童センター】 ・コロナ禍の影響により、中止となった事業が多かったが、家庭ではできない事業を実施し、センターとして機能を果たしている。 ・方法や内容を工夫し、極力事業を実施している。		13点	
		(3) 自主事業の企画・運営・実施(15点)		15	内容・事業数等が期待以上：15～12点、内容・事業数等が例年通り：11～9点、内容・事業数等が例年よりやや劣る：8～7点、内容・事業数等が例年より劣る：6～3点、内容・事業数等が例年よりかなり劣る 2～0点	【老人福祉センター】 別紙「事業評価表」のとおり。 13点 【児童センター】 別紙「事業評価表」別紙のとおり。 13点	期待以上 13点	【老人センター】 ・「懐かしの映画会」実施について、利用者の要望と利用者や地域の方の協力により、広報することができた。 ・シルバーボランティアについて、男性のボランティアの方が会場準備や片付けを行っていただくことができた。 【児童センター】 ・コロナ禍における利用者の要望に対応し事業を実施している。内容を工夫し、この状況下において利用者が増えた事業もある。		13点	
	施設管理状況 (25点)	(1) 施設管理業務の実施状況(10点)	①清掃	10	①チェック細目の丸数字の各項目を3段階評価する (適正(普通)：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点) ②5項目の合計点とする。 ※駐車場は、期待以上：8点、適正(普通)：6点、一部不備あり：4点、不備あり2点	通常清掃 毎日実施 定期清掃 床清掃を業者委託により年2回実施	適正(普通) 2点	適正に実施されている。		10点	
			②保守・点検			定期点検を業者委託により以下のとおり実施 ・空調設備(年2回) ・ボイラー(年1回) ・消防用設備(年2回) ・エレベーター(月1回) ・トイレ警報(年2回) ・地下重油タンク(年1回) ・自動ドア(年2回) ・電気設備(年6回) ・水質検査(年1回) ・害虫駆除(年2回) ・遊具器具安全点検(年3回) ・発電機負荷試験(年1回) ・AED点検	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
			③保安・警備			夜間機械警備(毎日)	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
			④小規模修繕			【施設管理】 ①ネットワーク修繕HD交換 ②空調交換 ③エレベーター修理 ④2階事務所床修復 ⑤1階、2階自動ドア修理 ⑥事務所換気扇修理 ⑦AED BOX修理 【老人福祉センター】 ①1階障子修繕 ②風呂シャワー修理 ③パワリハ液晶タブレット修理 【児童センター】 ①3階幼児室床面張替 ②遊戯室天井照明交換	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			
			⑤危険箇所の把握(施設の瑕疵)			職員による安全点検・業者による遊具の点検	適正(普通) 2点	適正に実施されている。			

2	施設管理状況 (25点)	(2) その他管理業務の実施状況（15点）	①文書管理	15	①チェック細目の丸数字の各項目を4段階評価する （期待以上：3点、適正（普通）：2点、一部不備あり：1点、不備あり：0点） ②5項目の合計点とする。	市の文書管理方法（ファイリングシステム）に準じ適正に管理	適正（普通） 2点	適正に実施されている。	10点
		②環境への配慮	・市の環境方針に準じて対応。省エネを念頭に市のエネルギー使用量調査に対応 ・2月に1回、施設周辺の清掃を全職員の輪番により始業時間前に実施 ・その他、業務時間外でも節電の徹底、メール利用により紙の使用量を削減、資源ごみリサイクルの実施、裏紙使用の徹底、葦簀による日除け、水やりなどの暑さ対策などに取り組み光熱費の削減 ・ハチやムカデ、蛇の発生時等危険を発見した時は掲示物の作成、声かけ等により意喚起をする。利用者に危険を回避できるように、危険個所を発見した時は迅速に注意喚起を行っている。また、不審者をみた児童の情報を基に警察と連携し早期の情報共有・見回り強化などを行っている。 ・避難袋の経路を塞いでた植木の剪定を行い、緊急時に備えた。 ・配管の詰まりと滑りぼうしのため、高圧洗浄作業を実施。 ・監視カメラの設置で保安強化の実施。 ・コロナ感染予防のため、1日2回（昼、夕）の消毒を実施。			適正（普通） 2点	適正に実施されている。		
		③バリアフリー	・施設内のバリアフリー化。障がい者用トイレ、洋式トイレ、手すり、自動ドア、エレベーター、身障者用駐車場の設置 ・車椅子利用者、視覚障がい者等の通行の支障にならないよう備品等を配置 ・認知症の高齢者の方が迷わないようにトイレ、玄関等を館内に表示			適正（普通） 2点	適正に実施されている。		
		④備品管理	毎年、現物を確認し、備品台帳を修正して管理			適正（普通） 2点	適正に実施されている。		
		⑤個人情報保護	多治見市社会福祉協議会の「個人情報保護管理規程」により個人情報記載書類は鍵のかかるキャビネットです適正に管理			適正（普通） 2点	適正に実施されている。		
			⑥事故等への対応	0	事故等への対応は減点対象とする（事故なし及び事故等の対応に不備なし：0点、事故等対応に不備あり：△1点）	事故の発生はなかった。	事故なし・対応に不備なし 0点	事故なし	0点
3	当該施設の経営状況 (5点)		①事業収支	5	当該年度の収入÷支出が、105%以上：5点、105%未満～100%：4点、100%未満：3点	【事業収支】（R2年度収入÷R2年度支出×100） 37,999,840円 ÷ 34,546,226円 × 100＝109.99% ・コロナ禍で、自肅した事業もあり光熱費等例年より費用は抑えられているが、それに代わる消毒や環境整備、消耗品等に例年以上に経費がかかった。 ＜参考＞ 【施設】 22,975,000円 ÷ 15,991,101円 × 100 ＝ 143.6% 【老人】 6,400,600円 ÷ 9,058,165円 × 100 ＝ 70.6% 【児童】 8,624,240円 ÷ 9,496,960円 × 100 ＝ 90.8%	105%以上 5点	適切な事業運営がされている。	5点
4	より良い施設運営のための取組 (30点)	(1) 市民・利用者の声の反映 (15点)	①ニーズの把握・事業への反映	10	期待以上：10～8点、適正（普通）：7～5点、不備あり：4～1点	【施設管理】 ・アンケートボックスを常設し、随時意見を受け付け、意見があれば回答も公表している。 【老人福祉センター・児童センター】 ・児童センター各クラブ終了時アンケート(2月)・老人センター教室対象アンケート(12月)・老人センター来館者アンケート(11月)実施のほか、単発教室・合同行事等の際にアンケートを実施するほか、来館者から口頭でのニーズ把握を行っている。・移動老人センターにおいてもニーズ調査を実施している。 アンケートでは、事業の期間、内容、新規事業の提案、センターの認知度などの回答を得て、事業の見直し、今後の事業の企画の検討材料として活用している。 児童センターの書面による運営委員会で調査報告、意見聴取を行い地域の関係者と連携し事業を計画している。	期待以上 8点	・アンケートボックスは設置してあるが、それによる要望より、直接口頭での要望やご意見を伺うことが多く、利用者と施設管理者との顔見知り関係ができているようだ。	8点
			②苦情対応	5	期待以上：5点、適正（普通）：4点、不備あり：3～1点 ※苦情なしは5点とする	苦情なし。苦情申し出窓口を設置し、苦情対応責任者・苦情受付担当・第三者委員会を設けている。	期待以上 5点	苦情なし	5点
		(2) より良い施設運営・事業実施のための提案・姿勢、上記1～3の評価に反映されないその他の成果ポイント（15点）		15	提案、姿勢、その他の成果ポイント（アピール）が 期待以上：15～12点、適正（普通）：11～9点、普通未満～物足りない：8～0点	【施設管理】コロナ禍で自肅傾向の中、お祭りや季節行事が中止となったが、代わりに地域住民に対し、サンホーム滝呂での事業の取り組みなど、普段できていなかったPRができた。 コロナ禍で、接触する事業は実施できなかったが、非接触での合同事業を考案し、福祉事業の理解の促進、来館者の相談対応等地域の福祉の拠点となるように努めている。 ボランティアの促進として、ボランティア情報の掲示やベルマーク・古切手の募集を広報紙で呼びかけ多くの方から協力していただいた。 【老人センター】サロン活動実践や地域福祉協議会などの協力を得て養正や市之倉、笠原地域の活動に参加し利用方法、教室の案内を行った。合わせて、民生児童委員の会合で教室を紹介した。滝呂以外の地域からも、男性を含む若年層の参加者が増えている。 多世代事業は、新型コロナウイルス感染拡大防止の為、年間を通して各センター間の接触を避け、合同行事は作品展や活動発表の展示等にとどめたが、各センターの活動を知ることができたと好評だった。 新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館中は、施設や物品の消毒や普段は行き届きにくい箇所の清掃のほか、休講となった講座・教室の受講者に対して電話による近況の把握と自宅でできる運動等の提案をした。また、教室再開後は、使用物品・道具類の都度の消毒、受付票の提出・共有道具の中止・マスク着用の義務と、1～2mの間隔を空ける等で感染対策を実施した。また、ヘルストロン等娯楽室利用者には、使用後除菌ウェットティッシュでの消毒を徹底していただいた。 【児童センター】新型コロナウイルス感染拡大防止のための休館中は、手指消毒場の複数個所設置、使用できる遊具の選別、掲示物を用いた感染予防策の周知啓発活動、実施可能な事業を模索し、再開時に市民が安心して来館出来るよう環境づくりに努めた。再開後はコロナ禍で行き場の無い幼児親子、児童に向けて遊びの場を提供し、孤独感の軽減に努めた。さらには幅広い世代の利用者が間接的に交流出来るよう、各センター利用者が制作した作品や活動発表を展示する展示会形式の事業を4回実施。中高生ボランティアに関しては感染拡大予防の観点から、校区内中学校と連携し実施する活動は中止しているが、個人で参加したいとの要望があり、来館状況に応じて可能な際には受け入れ、コロナ禍で活躍の場が減少している中高生が活躍できる場を提供した。 毎月1回程度、保育園・幼稚園・小学校宛に児童センター便りを配布し、園帰り及び下校後の来館者の確保や当センターの周知啓発に努めている。	期待以上 14点	【施設管理】 ・コロナ禍における感染症予防対策がしっかりできています。 ・管内の消毒については、チェック表を作成し、確実に実施されている。 【老人センター】 ・交流する事業がなかなかできない中、活動の成果発表の場を展示により実施し、来館者等に紹介することができた。 ・コロナ禍における対応により利用者の安心安全を確保することができた。 【児童センター】 ・乳幼児事業は要望に対応し事業内容を工夫して実施し参加者の増加に繋げている。 ・交流事業も中止となる事業が多い中、対策を講じたうえで熱意をもって実施するに向けた努力と工夫をしている。	14点

5	その他 (減点方式)	(1) 報告書類の提出状況	0	提出書類の遅れ・不備に応じて減点対象とする（遅れ・不備内容の程度により△1～△3点） 一部遅れ・不備あり(軽微)：△1、一部遅れ・不備あり(中程度)：△2、一部遅れ・不備あり(それ以下)：△3	提出書類の遅れなし	遅れ・不備なし 減点なし	・期限内に対応している	0点
		(2) 市からの指示等への対応（報告書類の提出以外）等	0	指示への対応等に応じて減点対象とする（対応等の内容により△1～△3点） 指示等なし・対応等が期待どおり：減点なし、対応等が期待以下(軽微)：△1、対応等が期待以下(中程度)：△2、対応等が期待以下(それ以下)：△3	対応の遅れ等なし	指示等なし・対応等が期待どおり 減点なし	・指示に対して速やかに対応している。	0点
	合計		100	【4段階評価】 極めて良好 100～85点 良好 84～65点 努力が必要 64～45点 取消し等を検討 44点以下				合計86点
							全体的な評価 ・コロナ対策がしっかりできた。 ・コロナ禍において、いろいろ工夫して事業展開できた。 ・原点に戻って、接客方法を見つめなおす良い機会ととらえているとの思いを施設等から確認することができた。	極めて良好